## 江戸幕府の医療制度に関する史料 元禄十三年『侍医分限記』—

取 光

史料とすることはいうまでもない。幕府の職員録『武鑑』は、延 実紀』五冊(『国史大系』、吉川弘文館、東京)・『寛政重修諸家 師の子孫が所蔵している史料が紹介されている。 帳』(近藤出版社、東京、一九八四)がある。 本誌上 では 幕府医 五八)や正徳二年(一七一二)段階の鈴木壽校訂『御家人分限 医名簿」(『日本医史学雑誌』第九巻第二号、四八~五一頁、一九 的変化がわかりやすい。『武鑑』の類では 石原明「元禄九年の 官 宝三年(一七四六)以降のものに医師が見え、経時的変化・数量 譜』二二冊・『同』索引四冊(続群書類従完成会、 東京)を 基本 江戸幕府の医療制度の研究には、『徳川実紀』一○冊・『続徳川

『侍医分限記』(請求番号一五一~一九六)・文化八年(一八一一) 二(請求番号一五五~六八)・『医師改革之留』(請求番号二二〇~ 八二二)と思われる『官医分限帳』(請求番号一五一~一七八)・ 六月禄『官医分限帳』(請求番号一五一~一八八)・文政五年(一 はあまり知られていない。主な史料は、元禄十三年(一七〇〇) 『医学館帳』全(請求番号一九五~三六五)・『医家藩翰譜』一・ しかし、国立公文書館に所蔵されている多数の医学史関係史料 一九)・『江戸城多門櫓文書』等が所蔵されている。これら同館

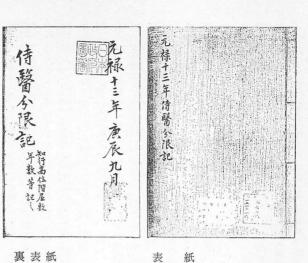
所蔵史料について、何回かに分けて紹介していこうと思う。

その他の三家が医師以外の歌学師北村再昌院季吟、 小児科一家、眼科一家で、その他三家である。注目を引くのは、 る。科目の内訳は内科二〇家、外科六家、鍼科三家、歯科三家、 れた年月日・年齢・父の名・知行高・位階(法印か 法眼 か)・屋 容は、医師が侍医(または奥医・御側医師・近習医師)に任命さ 院家十代正健より小島尚真が借用して書き写したものである。 でないものでも奥医という役職にあれば実質は問わなかったとい で『侍医分限記』に記載されたのである。幕府にとっては、 はイロハ順や奥医の任命順ではなく、法印・法眼・無官の順であ 敷が記されている。三七家の奥医の記載があり、並んでいる順番 安院家に所蔵されていたものを、嘉永三年(一八五〇)夏に養安 表紙、本文六丁の小冊である。奥書にみるように、元は曲直瀬養 今回紹介する元禄十三年『侍医分限記』は、表紙・中表紙・裏 茶道師袖岡宗恵正景であったことで、奥医師並となったの 画師住吉具慶

頁を示す。 は著者の注で、 以下紹介していくが、字体などは史料に 忠実 に直し、( )内 数字は『寛政重修諸家譜』のその家の該当巻数と

貞享三年寅六月十九日被 仰付

知行高千。石 屋敷伝奏屋敷並 (匙) 久志本左京亮(常滕、分家、 父左京 辰"五十四歳 为家、



曲直瀬養安院法印(正璆、 本語である。 父養安院 辰二五十九歳

(天和二年十一月十八日) 知行高千九百石 (匙)

屋敷神田橋外堀端

知行高五百石 外御役料貳百俵 元禄四未年十二月被 仰付候 屋敷常盤橋之内 元禄十一戊 寅年十二月廿一日 (道可、内科、二十二~三九〇) (匙) 長谷川正壽院法印 (四)

知行高千百石 外御役料貳百俵 元禄六年酉五月十日 元禄六年酉五月十日 屋敷元誓願寺前白壁町 父玄朱辰二六十八歳

(某、内科、二十二~三七〇)

辰二七十一歳

知行高千百石 外御役料貳百俵 知行高六百石 外御役料貳百俵 元禄五年酉十一月 借屋敷元三王之下井伊掃部頭裏門之北隣 借り屋敷裏猿楽町久津見又助屋敷(歯科、二十一~九五)。高六百石 外御役料貳百俵 谷辺道室法眼(忠焉、たれず) 

(74)

302

一知行高千。石 外御役料二百俵(元禄十年閏二月十三日)

(匙)

内科、十二~一六七) 竹田法印(定好、 父養壽院 辰:五十三歳

父養壽院

屋敷小川町依田三右衛門隣

(貞享三年六月十九日)

父関口仁兵衛 辰二四十六歳 天斬句 内科、二十二~三六三)依田陽徳院法印(某、

知行高千。石

屋敷神田橋之外内藤十兵衛向

知行高七百石 元禄九年子八月廿五日 屋敷小川町 外御役料二百俵 外科、二十一~一六) 《船橋宗迪法眼(玄恂、 父長庵法眼 辰:四十四歳

知行高五百石 外二御役料二百俵 伴 道與法眼 年月右ニ同 屋敷虎御門之内 (榮藩、内科、二十二~二八九) 父意楽 辰二五十四歳

屋敷花町 後一知行高千八百石 外ニ御役料二百俵 數原道玄法眼(宗達後一知行高千八百石 外ニ御役料二百俵 數原道玄法眼(宗達年月右ニ同

前一知行高八百石 外二御役料二百俵 年月右二同 屋敷愛宕之下藪小路 (某、内科、二十二~三九七) 父正端 辰二五十四歲 木村春湖法眼

年月右二同 行高八百石 李吟(季吟、歌学師、十八~三五九)行高八百石 李吟(季吟、歌学師、十八~三五九) 是敷小川町神保新五左衛門殿西隣 北村再昌院法印 "北村再昌院法印

知行高八百石

御切米高三百俵 元禄二年巴四月九日被 屋敷神田橋広小路 外御役料百俵 外御役料百俵 仰付 (持 森養春院法印(容甫、 父六右衛門 辰 - 七十三歳

(元禄十三年十月十九日) (浄仙、内科、五~ 吉田盛方院法印 父盛方院法印 辰二 内科、五~二六九)

知行高五百石

屋敷

知行高五百石 年月右二同 (元禄二年四月九日) 森 父專益 専益法眼(正慶、 辰 = 四十七歳

元禄四年未十二月(三日) 借屋敷表四番町牧野内匠頭□南隣 実父坂田次郎右衛門 医二五十七歳

御切米高三百俵 外御役料百俵 吉田自庵法眼 o 忠息(昌全、外科、二十二~三五四)

借宅本山王井伊掃部頭殿裏

元禄四年末八月醫師並ニ被 仰付 父如慶法橋 辰二五十歳

御切米高二百俵 弟子扶持七人扶持。は古具慶法眼

御切米高二百俵 外御役料百俵 荻生方庵法眼 (元禄十年四月朔日) 借宅駿河台美濃部い兵衛屋敷 内科、二十二~三二二

(元禄十年閏二月十三日) 御切米高二百俵 外御役料百俵 浅井休澤法眼 父 辰二七十三歳

御切米高三百俵 元禄十一年寅十一月十八日 父玉川法眼 辰二三十七歳 (某、外科、二十二~二六)

屋敷駿河臺武田道安隣 (道毘、本家、鍼科、二十~三九) 佐田玉川法眼

御切米高百五拾俵三拾人扶持 元禄五年申十一月 借宅濱町吉野作右衛門屋敷

父圓斎法眼 小児科、十九~二二三)小島圓斎(祐昌、

303

(75)

借宅もちの木坂下 (松平豊芸一御切米高三百俵 (只今ハー)	一御切米高二百俵 外御役料百俵 (年月右同) 借宅糀町六町目通り之横町裏1	一御切米高五百俵 外御役料二百俵年月右同	借宅京橋横町柳町 一御切米高五百俵 外御役料二百俵年月右同	借宅糀町天神前 一御切米高五百俵 外御役料二百俵 一都切米高五百俵 外御役料二百俵	屋敷 (元禄十三年十月十九日) 父壽仙法眼 (元禄十三年十月十九日) 父壽仙法眼	借「宅蠟燭町」借地裏猿楽町屋敷一御切米高二百俵 外御役料百俵 一年表 外御役料百俵 養父元禄九年子八月廿五日 養父
仰付 養父昌宅 (内) (中) (本) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中	村井真庵(某、記載なし)	内科、二十~三六九) 佐合益庵(宗諄、 辰:	内科、二十~一),村田忠庵(昌伯、	内科、二十一~二一四) 木村謙庵(李益、 辰 = 五十九歳	行(壽品、內科、十~九四)	屋敷 大平角太夫屋敷之内科、二十~八三)
一高二百俵十人扶持 岩井町 「元禄十四年巳十二月(廿一日)「元禄十四年巳十二月(廿一日)「元禄十四年巳十二月(廿一日)	差	一御切米高五百俵 外御役料二百俵 元禄十三年辰二月廿八日	屋敷糀町六町目北ニ入横町善国寺之向角 歯科 本康	元禄九年子十月(六日)	一御切米高二百俵 外御役料百俵 元禄九年子五月(廿五日)	借宅三番町一色数馬屋敷之向一御切米高三百俵 外御役料百俵 大禄六年酉正月(廿七日)
を を を を を を を を を を を を を を	養父善甫	鍼科、二十~三九) 佐田玉縁(道故、分家、 佐田玉縁(道故、分家、	国寺之向角		茶道師、二十~三六七) (八) 袖岡宗恵(正景、 社職の宗恵(正景、	父吉左衛門 シュット (後行、 栗本杉説 (俊行、 三九)

高貳百俵五人扶持

按ズルニ、延寳・貞享、元禄等ノ武鑑ニハ、奥医師ト云

ズシテ、何レモ御近習醫師トシ、寳永二年以後 ノ 武 鑑 ニ

未五十八

元禄十五年午十月(廿二日) 屋鋪本庄一ノ橋

元禄十五年午十月

眼科、二十二~二三四) 馬嶋安清(盛範、 養父友養

健祖先所手書云 可不貴重哉仍速自模録一通以永蔵架中矣原本筆法瑞雅可愛蓋正 齡宅地家乗漏載得此書而始詳近世諸家旧記散逸多不傳況如此冊 齡其父祖名等頗詳皆是以考當時醫官之事蹟如吾 其冒正健借覧一通巻中記各醫官位姓名蒙 擢歳月俸禄居宅及年 右元禄中侍醫分限記一巻係養安院法印家所傳當時簿録也頃之従 不啻為考醫家履蹟之資亦得拠以補正家記之誤脱則雖僅々数頁号 三祖圓斎君年

嘉永庚戌夏五念日圓斎後人小島尚真識

者令亦依様模録欲不混原書耳 吉益春菴已下三名及巻中一二所改俱是別筆蓋庚辰以後襲記 尚真又識

## 文献および注

(一) 橋本博編『改訂増補 大武鑑』上·中·下(名著刊行会) 一九六五

(二) 奥医師の名称は、『古事類苑』官位部六十四の「医師」 (吉川弘文館、東京)を見ると

> 近習醫師トアレバナリ 春澤爲御側醫師トアリテ、高麗春澤ハ、延寶ノ武鑑ニ、御 云ヒシニヤ、甘露叢ノ延寳八年十一月廿五日ノ條ニ、高麗 ハ、悉ク奥醫師トシタリ、又延寳ノ頃ニハ、御側醫師トモ

二年(一六七四)五月十一日条で、 医師とあることは、『徳川実紀』(以後『実紀』と略す)延宝 とある。この記載の延宝(一六七三~一六八〇)の頃に御側

ける醫員坂上池院宗純御側醫になる。

と確認できる。さらに『実紀』延宝五年五月十一日条にも けふ医員坂上池院宗純御側醫になる

とあり、『実紀』天和元年(一六八一)八月廿一日条にも、 西城医員松井清庵茂光。平井清庵某は御側医となり。

ともある。また、『実紀』延宝八年十二月廿七日条には、 長好。本康宗碩徳長ともに加秩百俵あり。 奥醫喜多村安齋直信。 岡了節正久。 箕浦壽玄某。 高麗春澤

とあり、『古事類苑』記載の「高麗春澤」が「御近習醫師」・ 一御側醫師」とはなく、「奥医」の肩書きで見える。

奥医が同義語であることが確認できる 池原雲伯良誠法印に叙して長仙院と稱す」とあって、侍医と る。初期だけではなく安永八年(一七七九)五月十五日条に 院宗伯」、元和四年(一六一八)此年条に「若君の侍医」とあ ば慶長十六年(一六一一)十一月十五日条に「侍医三雲施薬 「侍医池原雲伯良誠」とある。 同年十二月十六日条 に「奥醫 「侍医」についても『実紀』にたびたび見られる。 たとえ

と江戸時代を通じて「奥医師」が ない事がわかる。四つの名称は、『実紀』・『続実紀』を見る 以上見たように、奥医師・侍医・近習医師 時期や特別な意識をもって呼ばれていたわけで 一般的である • 御側医師 0

- らない。 月廿一日には『諸家譜』・『実紀』とも何の該当記事も見当た 略す)第二十二(三六三頁)には貞享三年(一六八六)六月 -九日に奥医師となるとあり、元禄十一年(一六九八) 依田陽徳院某は、『寛成重修諸家譜』 (以後 『諸家譜』と
- (图) たためと考えられる。『実紀』元禄四年十二月三日条に、 流され家系が絶え、『諸家譜』 作成時の 系図 が詳しくなかっ 通某が寛政元年(一七八九)七月十一日に行跡不良のため遠 長谷川正寿院道可は、『諸家譜』第十八(三九〇頁)によ 長谷川家初代で某と名が不明である。 これは、 六代玄

医員細川桃菴元通。 長谷川玄通道可。 吉田自庵昌全奥醫に

年十二月十八日条には、 とある事から、 名は道可と判明する。 また、 『実紀』 同十二

とある。 吟は再昌院と稱す。 春某は陽徳院。玄通道可は正壽院。 吉田盛方院浄仙。 醫依田玄春某。 長谷川玄通道可。 醫員並歌学師北村季吟は法印に叙し。 雲仙容甫は養春院。 森雲仙容甫。 寄合醫員 玄

(五)『諸家譜』第十八 (三五八頁) によれば、近江国野洲郡北 新玉津島の社司で、 村に住んでいたので北村と称し、 松永貞徳に師事した。歌学を善くするに 初代再昌院季吟は京都五条

> 抄』・『伊勢物語拾穂抄』などがある。 寺に葬られた。 ○四)七月六日宿直を罷免され、平川口より台所口まで乗輿 を許され、同二年六月十五日に八十二才で卒し、下谷の正慶 国多摩郡に二百石加増、 所領に改められ、 七年三月十日に三百俵加増、 廩米二百俵を賜い、 より元禄二年十二月二十一日に召し出されて奥医師並となり に加わり、同五年三月五日に古今和歌集の切紙を献上し、 十八日に百俵加増、 い、同十二年十二月十八日に法印、同十四年十二月十一日同 著述も多く『万葉拾穂抄』・『源氏物語湖月 武蔵国橋樹郡・都筑郡の内に六百石を賜 この日初めて綱吉に拝謁し、 同四年十二月二日法眼となり匙医師の 計八百石を知行し、宝永元年(一七 同十年七月二十六日には廩米を 同三年八月 同 列

べ)『諸家譜』第五(四○八頁)によれば、住吉家初代は高木 葬地となった。五代弘蓬の時に高木に復姓したとある。 等を画した。三代具慶広澄は延宝八年(一六八〇)八月五日 に七十五才で卒し、寛永寺護国院に葬られて、 月三日奥医師並、 和三年(一六八三)十一月六日江戸に召され綱吉に仕え絵師 に父筆の東照宮縁起に彩色を施すにより金二百両を賜い、天 勅命により東照宮の縁起、 に禁中の絵の事を承り、家号を住吉と改めたという。 太郎兵衛広次で、二代如慶広通が京都で画を善くするので常 元禄二年五月朔日百俵が加増され月俸は収められ、同四年八 のち廊下番に准ぜられ廩米百俵・月俸十口 十二月二日法眼となり、 および年中行事・百人一首・歌仙 宝永二年四月三日 同寺が代々の を賜い、 また、

二年三月廿八日条に市井医木村謙庵李益・村田忠庵昌伯・佐 村井真庵某は、『諸家譜』には見えない。『実紀』元禄十

寄合鬢与田巻庁完争山。昏鬢司はな台틓吊は色鬢こなら。て拝謁し、『実紀』同十三年十月十九日条には、合益庵宗諄等とともに、治療に心を入れるにより綱吉に初め

る。 を監督のは新に廩米二百俵 ヴュ下され。 これも 奥醫 となまた市醫木村謙庵李益。佐合益庵宗諄。村井真庵某。村田寄合醫吉田盛方院浄仙。番醫岡本玄治壽品は奥醫になる。

と見える。

(八) 『諸家譜』第二十(三六七頁)によれば、初代袖岡宗恵正景は元禄五年四月二十六日に土丸の張番に召し出され、同り、同十四年三月八日に卒し、小梅の常泉寺に葬られて、同寺が代々の葬地となったとある。しかし、茶道を行っていたことは『諸家譜』では確認できない。そこで、『実紀』の召し出された同日条を見ると、

れ。百五十俵給ふ。に公卿の故實世系を熟知するをもて召出され二丸詰仰付ら松平日向守忠之が茶道袖岡宗恵。茶宴の式法を精研し。并

二本榎の松光寺に葬られたとある。

二本榎の松光寺に葬られたとある。

二本榎の松光寺に葬られたとある。

二本榎の松光寺に葬られたとある。

·究所医史文献研究室客員研究員/ ·北里研究所附属東洋医学総合研/